

元気が一番!

滋賀県議会議員 奥村よしまさ

県政レポート

原点に戻り頑張っています!



滋賀県議会における自民党会派の分裂について

皆様もご存知かと思いますが、この度、私の所属会派「自民党湖翔クラブ」が分裂しました。私は、脱退・新会派の設立に参加していません。分派の理由は、これまで党県連の運営を担ってきたベテラン議員らへの批判が噴出したものと報道されておりますが、衆議院選挙で大敗した自民党が、猛省をし、自己改革をしなければならぬこの時期の分裂劇は、県民や支持者の皆様が理解が得られないのではないのでしょうか。


私は、今日まで19人で団結してきたのに、正式な議論が充分に行われずに、今回の結論に至ったことが、残念でなりません。脱退者の方々とは、一旦袂を分かつことになりましたが、今後も同じ自民党の一員として、来年の参議院選や知事選、党の再生に向けた議論にしっかり取り組む所存であります。改めて、草津市民・滋賀県民の皆様のために政治を志した原点に戻り頑張っていこうと決意も新たにいたしました。今後は、次に挙げる項目に重点的に取り組む所存です。

■草津川跡地の有効利用 ■山手幹線の早期開通 ■烏丸半島の再開発 ■短大跡地の有効利用 ■子育て・教育、介護・福祉

また、9月の定例議会が終了し、私は自民党湖翔クラブを代表し、代表質問を行いました。その要旨をご報告いたします。




新幹線新駅中止に伴う課題について

 新駅中止後既に2年が経過しようとしていますが、未だ南部地域振興プランが具体化されていません。このプランは新駅に代わる県南部地域の発展に欠くことのできないものであり、県の積極的かつ主導的な取り組みと、当該基金の活用による着実な実施が求められますが、知事の考えを伺います。

<知事の回答>

南部地域振興プランは、新駅を前提としない県南部地域振興の中長期的な指針を、県と栗東市を含む7市が協働で策定し実施します。県は新駅計画中止による影響を勘案し、南部地域振興会議の事務局としてこのプランの策定に取り組んでいます。課題対策基金については諸課題に一定の方向性が見えた段階で取り扱いを検討する予定ですが、現行基金条例を改廃する際は、県南部地域の振興など、課題対応のために必要な財源を確保していきたいと考えています。

RD最終処分場問題について


 RD問題については平成11年の高濃度硫化水素ガス検出から10年を迎えようとしています。地下水汚染は現在も続いており抜本的対策がないまま市民生活に不安を与えています。特措法の期限切れが迫る中、知事の問題解決へ向けた見解を伺います。

<知事の回答>

この問題の対策工は県が代執行として、産廃特措法の適用を受けて実施すべきと考えており、特措法延長に向け国に政策提案してまいります。また、本年4月以降、周辺自治会の皆さんに、中立的第三者を交えた協議の場の設置について県試案をまとめお尋ねしています。県では住民の皆様のご意向をお聞きした上で今後の方針を検討したいと考えています。

●その他、政権交代と県政運営、造林公社問題、外郭団体および公の施設の見直しについても質問いたしました。


ダム計画の中止に伴う課題について

 本年3月31日に策定された「淀川水系河川整備計画」で大戸川ダムの本体工事は凍結となり、水害に対する住民の不安の解決には見通しが立っていない現状です。知事は早急に滋賀県において河道計画の検討を進めるとされましたが、現在の進捗状況、今後の治水安全度向上の見通しについて伺います。

<知事の回答>

大戸川は整備を必要とするAランク河川として位置づけており、その河道計画の検討を進めております。9月4日には近畿地方整備局との協議を行ったところであり、今後引き続き調整を行うとともに、下流京都府、大阪府との調整を進めてまいります。こうした手順を踏まえ、「川づくり会議」や、「淡海の川づくり検討委員会」において、住民の皆さんや学識者の意見をお聴きし、地元自治体の長の意見を踏まえ、できるだけ早期に河川整備計画として取りまとめ、整備に着手していきたいと考えています。

財政構造改革プログラムについて

 今日のような県の厳しい財政状況にあってこそ県としてどのような施策に重点的に取り組んでいくのか、そのビジョンを明確に示すことが最も重要であると考えます。現行のプログラムを今後、具体的にどのように見直しを進めていくのか伺います。

<知事の回答>

「県民の生命を守り、不安を安心に変える政策」をはじめ5つの重点テーマで見直すよう指示し、県民協働を進めプロセスを「見える化」するよう基本方針として提示しました。何を残し、何をやめるかという厳しい選択を迫られていますが、財政的効果だけでなく、関わる皆さんが、精神的・社会的に満足できるような県政経営を行う土台を築きたいと考えています。



滋賀県議会議員
総務・政策常任委員会 副委員長
経済雇用対策特別委員会 委員
議会運営委員会 委員

事務所 〒525-0041 草津市青地町962-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841 Web <http://www.genki-shiga.jp>

奥村芳正

活動日記
毎日更新中!携帯でも発信
しています!